

証券コード 263A
(発送日) 2025 年 6 月 11 日
(電子提供措置の開始日) 2025 年 6 月 4 日

株主各位

神戸市中央区海岸通 5 番地
株式会社デジタルキューブ
代表取締役社長 小賀浩通

第 19 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 19 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会は電子提供措置をとっており、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.digitalcube.jp/ir/>

電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、銘柄名（デジタルキューブ）又は証券コード（263A）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR 情報」を選択のうえ、株主総会招集通知ページに掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいますと、同封の委任状用紙に賛否をご表示、ご押印の上、返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時 2025 年 6 月 26 日（木曜日）午前 10 時
2. 場所 神戸市中央区海岸通 5 番地 本社 4 階会議室
3. 目的事項
 - 報告事項 第 19 期（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）事業報告の内容報告の件
 - 決議事項 第 1 号議案 第 19 期（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）計算書類承認の件
 - 第 2 号議案 ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件
 - 第 3 号議案 取締役に対するストック・オプション報酬額の件
 - 第 4 号議案 取締役 1 名選任の件
 - 第 5 号議案 監査役 2 名選任の件
 - 第 6 号議案 監査役の報酬額改定の件

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ご出席されない場合、委任状を 2025 年 6 月 25 日（水）午後 7 時までに到着するようご投函くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)

1. 企業の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日）におけるわが国経済は、IT 関連需要の回復やインバウンド需要の増加が日本経済を下支えするなど緩やかな回復基調が続き、雇用環境や個人消費が改善傾向を示す一方、物価上昇やエネルギー価格の変動が消費者心理に影響を与えています。また、主要国の金融政策の変化や地政学的リスクが経済成長に影響を及ぼし、輸出入や生産活動に波及しており、全体的な不確実性は依然として高い状況です。

当社グループを取り巻く日本国内外のクラウド市場につきましては、引き続き堅調に成長しており、デジタルトランスフォーメーションに関する投資が進み、生成 AI 技術の実用化など、様々な分野や企業及び個人においてクラウド技術やクラウドサービスの活用が進んでおります。

このような経営環境のもと、当社においては「Amimoto」を中心とした WordPress のフルマネージドホスティングサービスの継続的な開発・改善を図るとともに、WordPress に特化した Web サイトの制作・インフラ保守・改善のための調査及び改善対応等を展開してまいりましたが、昨今の国際的な経済環境やインフレ傾向、さらに為替円安の進行に伴う運営コストの大幅な増加に対応するための価格改定や原価削減に遅れが生じておりました。

また、子会社である株式会社ヘプタゴンにおいて、クラウドサービスのインフラ設計・構築・運用といったクラウドインテグレーションサービスやクラウドを用いた人工知能（AI）、機械学習システムの設計・構築・開発や IoT システムの開発といったディベロップメントサービスを展開し、事業の拡大を図ってまいりましたが、人的な先行投資が収益に貢献するまでに時間を要する結果となりました。

以上のような背景のもと、当事業年度における当社の経営成績は、売上高 426,211 千円、営業損失 87,783 千円、経常損失 95,032 千円、当期純損失 91,562 千円となりました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当事業年度において実施した資金調達は、主に運転資金の調達であり、新たに金融機関 1 行より 30,000 千円を長期運転資金として調達したほか、第三者割当増資により 90,000 千円を運転資金として調達しました。

(4) 対処すべき課題

当社におきまして、以下の課題について取り組んでおります。

①技術の急速な進化と競争激化

当社を取り巻く市場においては、技術の進歩が驚異的な速さで進んでおり、競争も激化しています。市場の変化に対応した製品やサービスを提供するために、最新の技術をキャッチアップし続けるとともに、市場のニーズに応じたソリューションを提供してまいります。

②人材の確保と育成

高度 IT 人材は需要が高く、競争が激しいため、優秀な人材の確保と育成が重要な課題となっています。優れた専門知識を持つ人材の獲得に努め、従業員の成長とキャリアの発展を促進するための体制構築に努めます。

③セキュリティとプライバシーの脅威

現代において、セキュリティとプライバシーは最重要課題となっています。当社は、サイバーセキュリティの脅威や個人情報の保護に関する規制に適合し、強力なセキュリティ対策を継続的に強化してまいります。

④内部管理体制の強化

事業規模拡大に対応した内部管理体制の強化が必要と認識しております。管理部門での採用・体制強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区分	第 16 期 2022 年 3 月期	第 17 期 2023 年 3 月期	第 18 期 2024 年 3 月期	第 19 期 2025 年 3 月期 (当事業年度)
売上高 (千円)	346,677	400,223	451,256	426,211
経常利益又は経常損失 (千円) (△)	1,285	△42,828	△6,832	△95,032
当期純利益又は当期純損失 (千円) (△)	1,670	△31,219	△15,939	△91,562
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (円) (△)	5.56	△84.07	△34.50	△194.04
総資産 (千円)	123,902	179,621	230,353	242,276
純資産 (千円)	22,168	30,808	14,868	13,305
1 株当たり純資産額 (円)	73.89	66.68	32.18	23.16

(注)1. 第 17 期においては、フルマネージドホスティングサービス等のストック型の収益の重要性が増したことに伴う会計処理の原則及び手続の変更として、現金主義から発生主義への変更を実施しております。これに伴い、売上高 19,502 千円を前受金として計上し、売上原価 12,601 千円を未払金として計上しており、この結果経常利益は 32,103 千円減額しております。

(注)2. 2022 年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 1,000 株の割合で株式分割を行っております。第 15 期（2021 年 3 月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失（△）及び 1 株当たり純資産額を算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（2025 年 3 月 31 日現在）

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ヘプタゴン	2,500 千円	100%	クラウドサービスのインフラ設計・構築・運用

(7) 主要な事業内容

事業	内容
クラウドサービス事業	ホスティングサービス Web サイトの制作・保守サービス

(8) 主要な営業所及び工場（2025 年 3 月 31 日現在）

①当社

名称	所在地
本 社	神戸市中央区海岸通 5 番地
仙台オフィス	宮城県仙台市青葉区中央 2-7-30
長岡オフィス	新潟県長岡市大手通 2-3-10 米百俵プレイス西館
高松オフィス	香川県高松市サンポート 2-1 高松シンボルタワー タワー棟 4・5 階

②子会社

名 称	所在地
株式会社ヘプタゴン	青森県三沢市大字三沢字堀口 164-336

(9) 従業員の状況（2025 年 3 月 31 日現在）

当社の従業員数

従業員数	前期末比増減
30 名	8 名増

(10) 主要な借入先（2025 年 3 月 31 日現在）

借入先	借入残高（円）
株式会社みなと銀行	98,791,000
日本政策金融公庫	30,000,000

2. 株式に関する事項（2025 年 3 月 31 日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,848,000 株
- (2) 発行済株式の総数 574,500 株
- (3) 当事業年度末の株主数 14 名
- (4) 大株主（上位 10 名）

株 主 名	持株数	持株比率
リジェネラティブ株式会社	193,000 株	33.59%
小賀浩通	159,300 株	27.73%
立花拓也	102,000 株	17.75%
みなと成長企業みらいファンド 3 号投資事業有限責任組合	37,500 株	6.53%
宮内隆行	25,000 株	4.35%
和田拓馬	12,500 株	2.18%
岡本渉	10,000 株	1.74%
平野樹	10,000 株	1.74%
金春利幸	8,750 株	1.52%
伊藤文佳	6,250 株	1.09%

(注) 持株比率は、小数点第 3 位以下を四捨五入して表示しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項（2025 年 3 月 31 日現在）

（1）当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権
発行決議の日	2023 年 3 月 31 日	2024 年 3 月 31 日
新株予約権の数（個）	9,000 個	12,000 個
保有人数 当社取締役 当社監査役	2 名 0 名	3 名 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 9,000 株	当社普通株式 12,000 株
新株予約権の発行価額	新株予約権と引き換えに払込みは要しない	新株予約権と引き換えに払込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1 個当たり 380 円 （1 株当たり 380 円）	新株予約権 1 個当たり 380 円 （1 株当たり 380 円）
新株予約権の行使期間	自 2025 年 4 月 2 日 至 2033 年 3 月 31 日	自 2026 年 4 月 2 日 至 2034 年 3 月 31 日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権の行使時において、当社普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場されていることを要する。	新株予約権の行使時において、当社普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場されていることを要する。

（2）当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

	第 2 回新株予約権
発行決議の日	2024 年 3 月 31 日
新株予約権の数（個）	26,700 個
交付された者の人数 当社使用人 当社子会社の使用人	22 名 7 名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 26,700 株
新株予約権の発行価額	新株予約権と引き換えに払込みは要しない

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1 個当たり 380 円 (1 株当たり 380 円)
新株予約権の行使期間	自 2026 年 4 月 2 日 至 2034 年 3 月 31 日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権の行使時において、当社普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場されていることを要する。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2025 年 3 月 31 日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	小賀浩通	社長 株式会社ヘプタゴン 取締役
取締役	立花拓也	株式会社ヘプタゴン 代表取締役
取締役	和田拓馬	管理部長 和田公認会計士事務所 代表
取締役	金春利幸	有限会社アールスリーインスティテュート 取締役
監査役	笹山貴弘	笹山公認会計士事務所 代表 ジャパンビジネスストラテジー株式会社 代表取締役

(注)1. 取締役金春利幸氏は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。

(注)2. 監査役笹山貴弘氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

(注)3. 監査役笹山貴弘氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

①当事業年度に係る報酬の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	63,696 (600)	63,696 (600)	-	-	4 (1)
監査役 (うち社外監査役)	1,980 (1,980)	1,980 (1,980)	-	-	1 (1)

②当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

a 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の年間報酬総額の上限は、200,000 千円以内、監査役の年間報酬総額は 1,980 千円と決議されております。

b 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役小賀浩通が取締役の個人別の報酬等の具体的な内容を決定しております。取締役会が代表取締役にこれらの決定を委任した理由は、当社全体の業務執行を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役が最も適していると判断したためであります。

(6) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

社外取締役金春利率氏は、有限会社アールスリーインスティテュートの取締役であります。当社と兼務先の間には特別の関係はありません。

社外監査役笹山貴弘氏は、笹山公認会計士事務所の代表、ジャパンビジネスストラテジー株式会社の代表取締役であります。当社と兼務先の間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	活動状況
社外取締役 金春利率	当事業年度に開催された取締役会には、全 18 回中 17 回出席し、経営者として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。
社外監査役 笹山貴弘	当事業年度に開催された取締役会には、全 18 回中 18 回出席し、公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。

貸 借 対 照 表

(2025 年 3 月 31 日現在)

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	157,248,531	【流動負債】	118,215,524
現金及び預金	103,523,689	1 年内返済予定長期借入金	18,036,000
売掛金	49,330,007	未払金	35,194,358
貸倒引当金	△256,918	未払費用	6,487,020
前払費用	2,451,753	契約負債	27,793,907
その他	2,200,000	預り金	7,625,656
【固定資産】	85,027,978	未払消費税等	10,901,500
有形固定資産	4	未払法人税等	606,000
工具器具備品（純額）	4	賞与引当金	11,571,083
無形固定資産	46,740,486	【固定負債】	110,755,000
ソフトウェア	46,740,486	長期借入金	110,755,000
投資その他の資産	38,287,488	負債の部合計	228,970,524
長期前払費用	2,203,208	純資産の部	
敷金	1,124,280	科 目	金 額
関係会社株式	34,960,000	【株主資本】	13,305,985
		資本金	50,450,000
		資本剰余金	82,410,000
		資本準備金	82,410,000
		利益剰余金	△119,554,015
		その他利益剰余金	△119,554,015
		繰越利益剰余金	△119,554,015
		純資産の部合計	13,305,985
資産の部合計	242,276,509	負債・純資産の部合計	242,276,509

損 益 計 算 書

(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)

(単位：円)

科 目	金 額	
売上高		426,211,838
売上原価		326,629,967
売上総利益		99,581,871
販売費及び一般管理費		187,365,366
営業損失		△87,783,495
営業外収益		
受取利息	26,917	
雑収入	64,435	91,352
営業外費用		
支払利息	1,054,726	
保険解約損	6,285,658	7,340,384
経常損失		△95,032,527
特別利益		
投資有価証券売却益	4,080,000	4,080,000
税引前当期純損失		△90,952,527
法人税、住民税及び事業税	610,119	610,119
当期純損失		△91,562,646

株主資本等変動計算書

(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)

(単位：円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金	
当期首残高	5,450,000	37,410,000	37,410,000	△27,991,369	△27,991,369
当期変動額					
新株の発行	45,000,000	45,000,000	45,000,000		
当期純利益	-	-	-	△91,562,646	△91,562,646
当期変動額合計	45,000,000	45,000,000	45,000,000	△91,562,646	△91,562,646
当期末残高	50,450,000	82,410,000	82,410,000	△119,554,015	△119,554,015

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	14,868,631	14,868,631
当期変動額		
新株の発行	90,000,000	90,000,000
当期純利益	△91,562,646	△91,562,646
当期変動額合計	△1,562,646	△1,562,646
当期末残高	13,305,985	13,305,985

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

a 子会社株式及び関係会社株式

移動平均法による原価法

b その他有価証券

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

工具器具備品 4 年

車両運搬具 6 年

②ソフトウェア

自社利用のものは社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法としております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受託開発に係る収益は、主に CMS コンテンツの制作による販売であり、顧客との販売契約に基づいてコンテンツを引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、コンテンツを引き渡す一時点において、顧客が当該コンテンツに対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

記載すべき重要な会計方針の変更はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

記載すべき重要な会計上の見積りはありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

該当事項はありません。

(2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	1,336,290 円
----------------	-------------

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債務	2,270,365 円
----------------	-------------

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高	7,570,365 円
-----	-------------

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式	574,500 株
------	-----------

(2) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	44,350 株
------	----------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び負債の発生の主な原因

繰延税金資産

繰越欠損金	41,299,708 円
-------	--------------

繰延税金資産小計	41,299,708 円
----------	--------------

評価性引当額	△41,299,708 円
--------	---------------

繰延税金資産合計	-
----------	---

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

（1）契約負債の残高等

	当事業年度（千円）
契約負債（期末残高）	27,793

契約負債は、期末日時点で充足していない履行義務に係る顧客より支払われた前受金となります。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	23円	16銭
1株当たり当期純損失（△）	△194円	04銭

10. 後発事象

記載すべき重要な後発事象はありません。

監 査 報 告 書

2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの第 19 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法及びその内容

私は、当社の取締役等から、職務の執行状況について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めました。また、重要な決裁書類及び報告書等を閲覧するとともに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び事業報告並びにこれらの附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025 年 5 月 22 日

株式会社デジタルキューブ

監査役 笹山 貴弘 ⑩

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社デジタルキューブ
代表取締役社長 小賀浩通

2. 議案に関する参考事項

第1号議案 第19期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第19期計算書類の承認をお願いするものであります。貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の内容につきましては、添付書類（10ページから15ページ）に記載のとおりであります。

当社取締役会は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきまして、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。

第2号議案 ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件

当社は、2025年5月23日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。ストック・オプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。新株予約権の行使価額については、会社法第199条第3項に定める特に有利な金額による発行に該当すると判断される可能性も否定できないため、慎重な手続きを経る観点から、株主総会において特別決議による承認を経て、取締役会にて決定いたします。

なお、具体的な付与対象者及び割当個数については、取締役会にて決定いたします。

1. ストック・オプションとして新株予約権を発行すること、及び取締役に対しストック・オプションとして新株予約権を付与することを相当とする理由

当社の取締役及び従業員に対して、業績向上に対する意欲や士気を喚起することにより当社の健全な経営と社会的信頼の向上を図るためのインセンティブを与えることを目的として、無償にてストック・オプションとしての新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の名称

株式会社デジタルキューブ第3回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）

3. 本新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」といいます。）

2025年6月27日

4. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は1株とする。但し、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

5. 本新株予約権の総数

10,000個

6. 各本新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しないものとする。

7. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に付与株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」といいます。）は、金800円とする。
- (3) 新株予約権の行使価額については、当社の普通株式は東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場しているものの、流動性が低い等の理由から株式価値算定を行うことが望ましいものと判断し、新株予約権の発行に際して定められた諸条件を考慮して、一般的な価格算定モデルであるDCF法を基礎として、当社から独立した第三者機関である InnOpe 合同会社对新株予約権の発行価額の公正価値算定を依頼し、同社が算出した株式価値を参考に行使価額を決定した。

8. 行使価額の調整

- (1) 当社が、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

- (2) 当社が、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

- (3) 本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

9. 本新株予約権を行使することができる期間

2027年6月27日から2035年6月25日まで（行使期間の最終日が会社の営業日でない日に当たる場合は、その直前営業日が最終日となる。）とする。

10. その他の本新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の付与を受けた者（以下「本新株予約権者」といいます。）は、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場した場合に限り本新株予約権を行使することができる。

- (2) 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要しない。
- (3) 本新株予約権者は、以下のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の①、③、⑨の場合を除き、当社の取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成の決議をした場合にはこの限りではない。
- ① 禁錮刑以上の刑に処せられた場合
 - ② 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）
 - ③ 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合
 - ④ 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - ⑤ 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合
 - ⑥ 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合
 - ⑦ 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合
 - ⑧ 役員又は使用人として果たすべき忠実義務等に違反した場合
 - ⑨ 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去 5 年以内にこれらに該当した疑いのある場合
- (4) 本新株予約権者は、権利行使期間内のいずれの年（暦年）においても、新株予約権の行使に係る行使価額の年間の合計額が 1,200 万円を超過することになる行使はできない。
- (5) 本新株予約権者が本新株予約権を行使する場合は、保有する全ての本新株予約権を一括して行使するものとする。
- (6) その他の行使の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「第 3 回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

11. 本新株予約権の取得

- (1) 当社は、以下に定める議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当社取締役会が別途定める日に、無償で募集新株予約権を取得することができるものとする。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (2) 当社は、上記(1)の規定にかかわらず、当社株主総会有償で取得すると決議した場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議）には当社株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会）が定めた金額で本新株予約権の全部を有償で取得することができる。
- (3) 当社は、本新株予約権者が上記 10. (3)に基づき権利行使の条件を欠くこととなった場合、本新株予約権者が死亡した場合、権利行使条件が満たされないことが確定した場合又は本新株予約権者

が本新株予約権を放棄した場合（放棄したとみなされた場合も含む。）は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。

12. 本新株予約権の譲渡

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

13. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に 0.5 を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

14. 本新株予約権の行使請求の方法

- (1) 本新株予約権を行使する場合、本新株予約権を行使することができる期間中に当社所定の行使請求受付場所に対して、行使請求に必要な事項を記入した当社所定の新株予約権行使請求書（本新株予約権者の記名押印済みのもの）を提出するものとする。
- (2) 本新株予約権を行使する場合、上記(1)に加えて、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額を現金にて当社所定の払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。
- (3) 本新株予約権の行使請求の効力は、当社所定の行使請求受付場所に対する行使請求に必要な全部の処理が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が上記(2)に定める口座に入金された日に発生する。

15. 組織再編行為の際の本新株予約権の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下総称して「組織再編行為」といいます。）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する本新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。本項は以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限り適用される。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 4. に準じて目的となる株式の数につき合理的な調整が

なされた数とする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 7. 及び上記 8 に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記 9 に規定する本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上記 9 に規定する本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

上記 10 に準じて決定する。

(7) 新株予約権の取得事由及び取得条件

上記 11 に準じて決定する。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合は株主総会）を要するものとする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記 13 に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

16. 新株予約権証券の不発行

当社は、本新株予約権に関して、新株予約権証券を発行しない。

17. 本新株予約権を行使した際に生ずる 1 株に満たない端数の取決め

本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

18. その他

(1) 発行要項の規定中、読み替えその他の措置が必要になるときは、会社法の規定及び本新株予約権の趣旨に従い、発行要項の規定の変更等当社が適切と考える方法により、必要な措置を講ずることができるものとする。

(2) その他本新株予約権発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

第3号議案 取締役に対するストック・オプション報酬額の件

第2号議案「ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件」が原案どおり承認可決されることを条件として、金銭報酬とは別枠として、会社法第361条第1項の規定に基づき、報酬等としてストック・オプションとしての新株予約権5,000個（上限）を取締役に付与すること、報酬等の額は上記ストック・オプションとしての新株予約権の公正な評価額に付与する新株予約権の個数を乗じた額とすることについて合わせてご承認をお願いするものであります。

取締役に対してストック・オプションとして付与する新株予約権は、公正な評価額に基いて付与するものであり、相当であると判断しております。

第4号議案 取締役1名選任の件

当社の経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員いたしたく、選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株 式の数
新任・社内 きくち たかひと 菊池 崇仁 (1987年10月17日)	2012年04月 トライポッドワークス株式会社 入社 2015年11月 株式会社ナビタイムジャパン 入社 2016年08月 アクセンチュア株式会社 入社 2017年02月 株式会社オプト 入社 2020年04月 国立大学法人東北大学 入社 2022年04月 株式会社ヘプタゴン 入社 2025年04月 当社入社 執行役員管理部長 就任(現任)	-
(取締役候補者とした理由) 菊池崇仁氏は、多様な企業での経験を持ち、特に当社の子会社である株式会社ヘプタゴンでの事業開発を通じて当社グループの戦略に精通しています。その豊富な知識と経験を活かし、経営の強化と持続的な成長に貢献できる適任者として、取締役として選任をお願いするものであります。		

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第 5 号議案 監査役 2 名選任の件

企業ガバナンスの強化及び監査体制の充実を図るため、監査役2名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株 式の数
新任・社外 はぎはら さ き 萩原 早紀 (戸籍名：植田早紀) (1981年11月16日)	2006年12月 あらた監査法人 (現 PwC Japan 有限責任監査法人) 入所 2010年07月 公認会計士登録	-
(常勤社外監査役候補者とした理由) 萩原早紀氏は、公認会計士として長年の監査・会計業務に携わり、高い専門性を有しています。独立した視点から当社の監査を担い、ガバナンス強化と透明性向上に貢献できる適任者として、常勤社外監査役に推薦いたします。		
新任・社外 ちば なおあき 千葉 直愛 (1986年5月1日)	2012年12月 弁護士登録 2012年12月 イデア綜合法律事務所 (現スター綜合法律事務所) 入所 2015年11月 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル入所 2016年05月 知能技術株式会社 社外取締役就任 2020年04月 千葉直愛法律事務所 代表(現任) 2021年03月 株式会社 Beso 社外取締役就任 2022年02月 株式会社 ABABA 社外取締役就任 2022年04月 LOMBY 株式会社 社外取締役就任(現任) 2022年05月 株式会社 LubRec 社外取締役就任(現任) 2022年07月 株式会社 BAMBOO INCUBATOR 設立 代表取締役就任(現任)	-
(社外監査役候補者とした理由) 千葉直愛氏は、長年の弁護士経験に加え、多くの企業で社外取締役として活躍されており、幅広い視野と的確な判断力を備えています。法務と経営の両面に精通し、企業ガバナンスの強化に貢献できる適任者として、社外監査役に推薦いたします。		

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注) 2. 萩原早紀氏及び千葉直愛氏は社外監査役候補者であります。

第 6 号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役報酬は年額 1,980 千円とご承認いただき、現在に至っております。「第 5 号議案監査役 2 名選任の件」が原案どおり可決されますと、当社の監査役は 3 名となります。つきましては、監査役の報酬額総額を年額 1,800 万円以内とすることにつき、お願いするものであります。具体的な配分につきましては、監査役の職務及び責任の内容を考慮し、監査役の協議により決定いたします。